

「山形大学大学院奨学ローン」の取り扱いを開始！！
～ 県内初の大学院生専用奨学ローンにより、研究裾野拡大と県内就職促進を応援～

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：町田 睿）は、平成 20 年 4 月 2 日、国立大学法人山形大学（住所：山形県山形市、学長：結城 章夫）と「山形大学大学院奨学ローン」に関する協定書を締結し、本奨学ローンの取り扱いを開始いたしました。

本奨学ローンは、山形大学大学院における学術研究のサポートを目的とした県内初の大学院生専用奨学ローンです。本奨学ローンにより、学生は研究に一層専念することが可能になると共に、山形大学における研究の裾野拡大に貢献できるものと考えております。

資金用途は、入学金・授業料のほか、学会への参加費やそれに伴う交通費等についてもご利用いただけます。在学中は連帯保証人 1 名以上要としますが、大学院を修了し就職後は当該連帯保証人を外すことが可能です。また、山形大学で培った力を山形県内で発揮してもらいたいと考え、大学院修了後山形県内企業等に勤務した場合はさらに 0.5%の金利優遇を行います。

当行は、山形大学と連携協力協定を締結しており、これまで、企業ニーズと山形大学シーズのマッチングや、共同セミナーの開催、山形大学認定産学金連携コーディネーターの認定取得等、地域産業の活性化を推進するため多様な活動を進めております。

今回の協定も、こうした産学連携活動の一環であり、当行は、今後も山形大学と共に産学連携を推進し、地域経済の発展・活性化への貢献に積極的に取り組んでまいります。

【商品概要】

商 品 名	山形大学大学院奨学ローン
取扱開始日	平成 20 年 4 月 2 日
ご利用いただける方	山形大学大学院に在籍する学生（ ）のうち、山形大学の推薦する学生（ 山形大学鶴岡キャンパスで履修する岩手大学大学院連合農学研究科鶴岡履修学生を含む）
資金用途	学生納付金（入学金・授業料）、図書購入費、学会参加費・学会出席旅費（海外を含む）等の学資資金（他行借り換え資金を含む）
融資方式	証書貸付
貸出限度額	10 万円以上 300 万円以下（10 万円単位）
融資期間	返済期間：据置期間（大学院在学中）終了後 8 年以内
金 利	変動金利 年 2.6%（平成 20 年 4 月 2 日現在） ただし、大学院修了後山形県内企業等に勤務した場合、返済期間中の融資利率については、0.5%優遇とする
保 証 人	大学院在学中（据置期間中）は連帯保証人 1 名以上 ただし大学院を修了し、就職後は連帯保証人不要とできる
保証会社	荘銀カード
担 保	不要

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報室 皆川 TEL：023-626-9006

つながります、人・夢・情報。 〒997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号0235-22-5211（代表）